

枚方市教育振興基本計画に係る令和2年度の取り組みについて

基本方策1 確かな学びと自立を育む教育の充実

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、将来の社会を担う人材を育成するためには、子どもの学習意欲を向上させるとともに、基礎的な学力や自ら学び考える力を伸ばしていくことが求められています。

中学校区で共通の9年間を見通した教育課程の編成、小・中学校の円滑な接続など、「小中一貫教育」を推進する^①ことで、教職員の指導力や学校力の向上を図り、子どもたちの確かな学力と自立を育みます^②。

また、小学校において本市独自の少人数学級編制を実施し^③、よりきめ細かな指導を実践するとともに、グループ学習やICTの活用等による協働型・双方向型の授業を推進します^④。

さらに、諸外国の文化や習慣等について理解を深める国際理解教育を推進し^⑤、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力を育成する^⑥とともに、学校図書館の活用による言語能力の育成^⑦や、労働・職業について学び、自らの生き方を考えるキャリア教育を推進します^⑧。

以上を効果的に進めることを土台として、今後、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育むため、学習指導要領の改訂を見据え、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習をさらに充実させるなど、子どもたちの「自立」「協働」「創造」する力を育む新しい教育に向けた取り組みを進めます^⑨。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|-----------------------|---------------|---|------------------|
| ① 小中一貫教育推進事業(人件費含む) | 教育指導課 教職員課 | ○学力向上の取り組み ・全中学校区にコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会等の充実を図り、組織的な取り組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者を招聘し、教員の授業力向上を図る。 ・教科会・学年会における授業研究の推進を図るとともに、児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、宿題や自学自習ノート等、家庭における学習習慣の充実に努める。 ○体力向上の取り組み ・各小中学校で、今まで行ってきた体力テストの結果を基に、現状の児童・生徒に合わせた体力向上推進計画を作成・実践するとともに、大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを推進する。 | 14,646 31,012 |
| ② 学校園活性化事業(人件費含む) | 教育指導課 | ・全学校園を学校園活性化推進校園として指定し、教育課題の解決や教職員の資質向上を図るため、校(園)内研修の充実を進めるとともに、年1回以上教職員対象の公開授業を実施し、授業改善等に活用する。また、菊咲かそう体験事業や、小学生陸上競技大会、小学生駅伝競走大会、小学生合同音楽会等の教育委員会が主体となる事業を実施する。 | 42,485 |
| ③ 枚方市少人数学級充実事業(人件費含む) | 教職員課 | ・府内の公立小学校では、小学校第1学年及び第2学年で、1学級35人以下の少人数学級編制が実施されているが、本市では、小学校における少人数学級編制を充実させ、子どもたち一人ひとりに対し、きめ細かな指導を行うことで、児童への教育効果を高めるため、支援学級在籍児童を含んで1学級35人以下とする市独自の少人数学級編制を第4学年まで実施する。また、第5・第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施する。 ・学級数が増える学校に対して市費負担任期付教員を採用し配置する。 | 361,414 |

| | | | | |
|---|---------------------|---------------|--|---------------------|
| ④ | 学校 I C T 機器等整備事業 | 教育指導課 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校の授業用コンピュータ機器等の維持・管理を行う。 ・全児童・生徒及び教職員へのタブレット型パソコンの配備に向けた取り組みを進める。 ・授業支援ソフトウェア、MDMなどの整備、大型提示装置の周辺機器等を整備する。 | 253, 048 |
| ⑤ | 多文化共生教育研究事業 | 教育支援推進室 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校園における在日外国人教育・国際理解教育の推進を図るため、枚方市多文化共生教育研究会において研究事業に取り組む。 | 196 |
| ⑥ | 英語教育推進事業(人件費含む) | 教育指導課 教職員課 | <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校に外国人英語教育指導助手(N E T)、全小学校に日本人英語教育指導助手(J T E)を配置し、英語を使った体験的な学習の充実を図る。また、小学校に英語専科教員を配置するとともに、小学校で指導する外国人英語教育指導助手(N E T-E)を新たに配置し、小学校外国語活動の指導体制の強化を図る。 ・英語の4技能(「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」)をバランスよく育成するため、全市立中学校第2学年の全生徒を対象に4技能に対応した外部検定試験を実施し、その結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導及び生徒の学習意欲の向上に活用する。 ・関西外国語大学と連携し、留学生との交流等英語を使った体験的な活動の充実を図り、より実践的な英語力を育むため「枚方英語村」を実施する。 | 165, 651 28, 859 |
| ⑦ | 読書活動推進事業(人件費含む) | 教育指導課 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に配置した学校司書と司書教諭が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図る。 ・市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等授業における学校図書館の活用を推進する。また、中央図書館と連携して全中学校が参加する「ビブリオバトル」を実施する。 | 61, 206 |
| ⑧ | 進路指導等事務 | 教育支援推進室 | <ul style="list-style-type: none"> ・進学意欲を有しながら、経済的な理由により修学が困難な支援を要する生徒や保護者等に対して、家庭状況に見合った相談や個々の課題等に対応したサポートを行い、積極的に自己の進路を考え、将来に展望が持てるよう支援するため、進路選択支援事業を実施する。なお、事業は、特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委託し、奨学金等に関する相談や情報提供を行う。 | 2, 808 |
| ⑨ | 学力向上推進事業(放課後自習教室事業) | 教育指導課 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、新学習指導要領で求められている資質・能力の育成を図るため、授業・課業時間外・家庭学習で学習ができる環境を整備し、学力向上の取り組みを推進する。また、放課後自習教室の開室方法及び児童・生徒の学習補助をする「やる気ングリーダー」の配置を見直し、民間のノウハウを生かした学習教室を実施し、児童・生徒の学習支援を行う。 | 62, 122 |

基本方策2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

近年、子どものコミュニケーション能力や社会適応能力、体力・運動能力の低下が課題となっており、子どもの豊かな人間性や社会性、健やかな体が育まれる環境づくりが求められています。

道徳教育・人権教育などを通じて、規範意識を培い公共の精神と自らを律する力を育むとともに、自他の生命や平和を大切にする心を養い、子どもたちが豊かな人間性を身につけるための教育を充実させます^{①②③④⑤}。

また、生活習慣の未確立やアレルギー疾患の増加など、子どもの健康に関する課題が多様化していることを踏まえ、健全な食生活の形成のための食育の推進^⑥や、食物アレルギーへの対応など安全で安心な学校給食を提供し^⑦、健やかな体が育まれる環境づくりを推進します^{①②③④⑤}。

さらに、心身を鍛錬し、豊かな心と社会性を養うため、文化・芸術に親しむ機会^⑧や、自然を生かした野外活動など、体験活動を拡充させる^⑨とともに、部活動の充実を進めます^⑩。このため、外部指導者など多様な社会人の活用を図ります^⑪。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|-----------------------|---------|---|-------------|
| ① 学校健康管理事業 | 教育支援推進室 | ・学校内科医、学校歯科医、学校眼科医、学校耳鼻科医、学校薬剤師、腎臓検診医、歯科衛生士による小学校45校、中学校19校での内科、歯科検診などの健康診断、健康相談、臨時健康相談、感染流行時の指導、学校環境衛生の維持管理及びブラッシング指導を実施する。 | 6,191 |
| ② 健康診断事業 | 教育支援推進室 | ・全学校において学校保健安全法に基づく健康診断を実施する。 | 30,286 |
| ③ 人権教育推進研究事業 | 教育支援推進室 | ・学校園が教育活動において人権教育を適切に位置づけ、校園長を中心とした組織的な指導に努め、人権教育をすすめるため、枚方市人権教育研究協議会において研究事業に取り組む。 | 1,238 |
| ④ 小中一貫教育推進事業【再掲】 | 教育指導課 | ※基本方策1に記載。 | |
| ⑤ 学校園活性化事業【再掲】 | 教育指導課 | ※基本方策1に記載。 | |
| ⑥ 学校給食における地元農産物利用促進事業 | おいしい給食課 | ・安全・安心でおいしい学校給食の提供のため、小学校給食用食材として大阪府内産を含めた地元農作物の利用促進を図り、第3次枚方市食育推進計画の目標である「米・野菜類全体購入量に対する枚方産及び府内産購入量の割合を(重量ベース)38%」の達成に向け、取り組みを進める。 | — |
| ⑦ 食物アレルギー対応推進事業 | おいしい給食課 | ・食物アレルギー対応の適切かつ的確な取り組みを進める。 ・学校給食における食物アレルギー対応上の事故(救急搬送)件数(新規発症を除く)が0件となるよう、より一層の安全を確保する。 ・中学校給食において、7大アレルゲンを使用しない代替食の提供を毎日行う。 | — |
| ⑧ 文化財啓発普及事業 | 文化財課 | ・文化財説明板の新たな設置や古くなった説明板の建替 ・文化財防火デー(市と枚方寝屋川消防組合が、文化財を所蔵する社寺等で消防訓練を実施) ・歴史講座、歴史ウォーク(市内文化財めぐり等) ・枚方・百済フェスティバル(古代の枚方と朝鮮半島の交流の歴史を伝えるイベント) ・文化財の展示(輝きプラザきらら2階展示ルーム等で、発掘調査の出土遺物等を展示) ・発掘調査現地説明会 ・刊行物(文化財関係図書等)の発行など ・出前講座 | 1,011 |

| | | | | |
|---|-----------------|---------|---|--------|
| ⑨ | 野外活動センター利用促進事業 | スポーツ振興課 | ・野外活動センターの利用増を目指し、学校キャンプ（日帰り・宿泊）を実施しやすくするため、企画段階からサポートを行い、学校ニーズに対応した学校キャンプの促進を図る「学校キャンプ支援事業」を実施する。（平成 26 年度は試行。平成 27 年度から本格実施。） | 3,750 |
| ⑩ | 部活動指導協力者派遣事業 | 教育指導課 | ・部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。 | 13,679 |
| ⑪ | 学校支援社会人等指導者活用事業 | 教育指導課 | ・各教科の指導補助、総合的な学習の時間、特別活動などにおいて優れた知識や技能を有する多様な人材を学校教育に活用することで学校での教育活動の活性化を図る。 | 3,921 |

基本方策3 教職員の資質と指導力の向上

本市においては新規採用教職員が増加し、経験豊かな多くの教職員の退職が続く中、教職員の世代交代が進んでおり、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力など、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。

平成 26 年度からの中核市移行に伴い、大阪府より教職員研修の権限が委譲されました。そのため、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）で教職員研修を実施^①し、「経験の浅い教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「小中一貫教育における学力向上に向けた授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り^①、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します^①。

また、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成するため、授業の達人による研究授業等により、授業改善につなげること^{②③}で、子どもたちの「確かな学力」と「生きる力」を育みます。このため、教育委員会の学校支援機能を充実します^①。

さらに、学習指導要領の改訂を見据え、授業改善や組織運営の改善にかかる「アクティブ・ラーニング」や「カリキュラム・マネジメント」など新しい教育課題に向けた研修にも取り組みます^①。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|------------------|-------|---|-------------|
| ① 枚方市教職員育成事業 | 教育研修課 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度からの中核市移行により、従来大阪府教育委員会が実施してきた府費負担教職員研修の初任者研修や 10 年経験者研修等の法定研修をはじめとする各種研修の多くを本市教育委員会が実施。 『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむことを目標に、「キャリアステージに応じて学び続ける教職員の育成」「主体的・対話的で深い学びの実現に向け、『Hirakata 授業スタンダード』に基づいた授業改善（第 2 ステージ）」「子ども理解を基盤とした学校経営や学級経営、授業研究・研修への支援の充実」の 3 点を重点項目とし、「基本研修」及び「専門研修」を計画・実施。 新学習指導要領を踏まえた授業づくり、授業改善及び教員の授業力の向上等に向け、指導主事や教育推進プランナー（学校教育に関して高い見識や経験を有する校長経験者等）が学校園を訪問し、経験の浅い教員への指導助言、校内研修等での指導助言、学校運営への支援を実施。 枚方市が取り組んでいる「教育」を広く市民に情報発信するとともに、今後の枚方の「教育」の方向性について市民と共有する場として「枚方市教育フォーラム」を実施。 | 4,304 |
| ② 授業の達人養成・教科研究事業 | 教育研修課 | <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の確かな学力を育むため、高い指導力のある優れた教員の育成を図ることを目的とした「授業の達人養成講座」を実施。 ○授業の達人養成講座（※段階的に『達人』に認定するシステムを構築する） ・外部講師として年間を通じて大学教授等、教育のスペシャリストを招聘。 ・教材研究、学習指導案の検討を行い、年間 2 回の研究授業（公開授業）を実施。 ・先進地域、先進校への視察を実施。 | 300 |
| ③ 学校園活性化事業【再掲】 | 教育指導課 | ※基本方策 1 に記載。 | |

基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

障害のある子どもをはじめすべての子どもたちが学校・地域社会の中で積極的に交流・活動し、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する必要があります。また、支援教育を進めるにあたっては、一人ひとりの自立に向けた効果的な指導・支援の充実が求められています。

障害のある子どもと障害のない子どもが交流や共同学習を通じ、ともに学び、互いを理解する教育を一層充実させる^{①②④}とともに、通常の学級においてユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組みます^{①②}。

また、平成 28 年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備を進める^{①②④}とともに、支援教育に関する教職員研修の充実に取り組んでいきます^③。

さらに、支援教育コーディネーターを中心として配慮を要する子どもの支援を行う^{①②④}とともに、保護者、支援学校等の関係機関と連携し、支援が必要なすべての子どもについて全教職員の共通理解のもと、学校全体で支援教育の充実に取り組みます^{①②}。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|------------------------|----------|---|---|
| ① 支援教育推進事業（人件費含む） | 教育支援推進室 | <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒への支援に関し、学校に専門家を派遣し指導・助言する。 ・教育支援推進室職員が、学校園、保育所(園)、幼稚園、医療機関等を巡回し、就学相談を実施する。 ・小・中学校の支援教育推進の中心となる支援教育コーディネーターの活動時間を支援するために、非常勤講師を加配する。 ・肢体不自由児介助員を配置し、小・中学校の肢体不自由学級に在籍する児童・生徒の生活、訓練、学習等の介助を行う。 ・学校看護師を配置し、医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒の学校における日常生活を支援する。 ・肢体不自由児童・生徒に対し理学療法士による専門的な機能回復訓練を実施する。併せて支援学級担任に対して日常訓練の指導・助言を行う。 ・支援学級入級児童・生徒に対する備品購入及び新設支援学級の設備整備を行う。 | 213,998 (部の運営方針の支援教育217,156千円から通学困難タクシー3,158千円を除く) |
| ② 通学困難児童・生徒通学等タクシー支援事業 | 教育支援推進室 | <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に在籍する肢体不自由児や腎炎・ネフローゼ児等通学が困難な児童・生徒のタクシー利用による通学費用に対して、支援金の交付を行う。 ・市内に在住する支援学校等に在籍する通学が困難な児童・生徒のタクシー利用による通学費用に対して、支援金の交付を行う。 | 3,158 |
| ③ 枚方市教職員育成事業【再掲】 | 教育研修課 | ※基本方策3に記載。 | |
| ④ 幼児支援教育推進事業 | 公立保育幼稚園課 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園巡回相談を実施し、発達障害等があり教育的支援を必要とする幼児への個に応じた指導について、専門的な知識・技能をもつ相談員を市立幼稚園及び市内の私立幼稚園・認定こども園に派遣する。相談員が教職員への指導・助言を行うとともに保護者からの教育相談に応じることにより、各園及び家庭との連携を通して、支援教育の一層の充実を図る。 ・就学前の幼児を対象とした言語訓練指導（ことばの教室）を実施し、吃音、構音障害など、主に言語の障害のある5歳児を対象に、元小中学校通級指導教室担当の指導員が個別指導を行う。 ・幼稚園に在籍する個別の支援や配慮を要する幼児への指導・支援に関し、支援教育担当及び生活支援員を配置する。また、医療的ケアを必要とする園児への日常生活の支援をする為、看護師を配置する。 | 31,214 |

基本方策5 幼児教育の充実

少子化の進行、核家族化や男女共同参画社会の進展、ひとり親家庭の増加など、子どもの育ちや子育て支援へのニーズが多様化する中で、子どもの生きる力と個性を育む環境が求められています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであり、さまざまな体験を通して幼児が心身ともに健やかな成長をとげられるよう、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた取り組みを進める必要があります。

幼児教育の目的は「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ことであり、幼児期（幼稚園・保育所・認定こども園）の教育と児童期（小学校）の教育を円滑に接続・連携し、幼児一人ひとりの望ましい発達を育むとともに学級集団に応じた適切な指導を行います^{①②}。

また、保護者の心身のリフレッシュや短時間就労などのニーズへ対応した預かり保育の実施^①や、地域の未就園児も含め、親子での遊びの場や保護者交流の場の提供、子育て相談の取り組みの推進^①など、保護者支援を充実させます。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|----------------|----------|---|-------------|
| ① 幼稚園保護者支援充実事業 | 公立保育幼稚園課 | ・幼稚園で預かり保育を実施し、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育の充実と保護者の子育て支援及び就労支援の充実を図る。また、幼稚園を、2・3歳の未就園児及び保護者が、安心して遊び、交流できる場として幼児教育教室を実施し、家庭の教育力を高めるとともに、子育て不安の軽減等を図る。 | 85,704 |
| ② 幼児教育充実事業 | 公立保育幼稚園課 | ・幼児教育の充実を図ることを目的とし、小学校へのなめらかな接続をめざした幼小連携の推進や、幼児に豊かな心を育む多様な体験の機会の提供、また、地域の幼児教育センター的な役割が果たせるよう、親子で参加できるイベントや子育て講座の開催、育児相談に取り組む。 | 686 |

基本方策6 地域とともにある学校づくりの推進

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育てるためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要であり、保護者や地域住民とともに学校運営を進める「地域とともにある学校づくり」の推進が求められています。

保護者や地域住民の理解や協力を得て、各学校において特色ある教育活動を展開していくため、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みやコミュニティ・スクールなど学校運営に地域住民や保護者が参画する体制の構築に取り組みます^①。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|-------------------|-------|--|-------------|
| ① コミュニティ・スクール推進事業 | 教育指導課 | ・保護者や地域住民等から構成され、学校運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を備えた枚方におけるコミュニティ・スクールを小学校に順次設置する。また、研究会等を開催し、枚方におけるコミュニティ・スクールの実践事例の紹介、設置校の取り組みの発信を行い、「地域とともにある学校づくり」を推進する。 | 3,027 |

基本方策7 学びのセーフティネットの構築

近年、登下校時の交通事故や不審者等により子どもが犠牲となる事件・事故が生じており、子どもが安全で安心して学べる環境づくりが求められています。

また、インターネット等によるいじめや、学校生活や家庭環境などさまざまな理由による不登校等、生徒指導上の課題が深刻化する中、子どもたちが安全に安心していきいきと学校での時間を過ごせる環境づくりが必要です。

子どもが安全で安心して学べる環境づくりについては、オートロックや機械警備などによる学校施設内の安全確保^①や、地域で行われている子どもの安全を見守る活動との連携、防犯カメラなどによる通学路の安全対策^②の強化、不審者情報等の緊急情報を保護者にメールで配信するシステムを有効活用する^③とともに、近年の子どもが巻き込まれた事件・事故や、大規模災害の教訓を生かし、子ども自らが危険を回避する能力を養う安全・防災教育を推進します^④。

安全に安心していきいきと学校での時間を過ごせる環境づくりについては、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、相談体制を充実させる^{⑤⑥⑦}とともに、学校においては、生徒指導体制の充実を図り^⑧、いじめの未然防止や早期発見^{⑨⑩}、不登校児童・生徒への支援に取り組みます^{⑪⑫}。

また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や、児童虐待について、中央子ども家庭センターや子どもの育ち見守りセンターなど関係機関との連携を強化します^{⑬⑭}。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|------------------|---------|---|-------------|
| ① 小学校安全監視事業 | 学校安全課 | <ul style="list-style-type: none"> 全小学校の正門に設置した監視カメラ、正門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホン及び監視カメラの映像を録画するデジタルレコーダーを活用し安全監視を実施する。 来校者の多い時間帯や児童の下校時間に人的配置を行い、人の目による安全監視を行う。 | 33,500 |
| ② 通学路等安全対策事業 | 学校安全課 | <ul style="list-style-type: none"> 交通量が多く、信号機のない横断歩道や踏切等の通学路の危険箇所に対して、交通専従員、交通指導員を配置し、児童の登下校の安全を図っている。関係機関と連携し、児童の通学環境の改善に取り組み、交通専従員、交通指導員の効果的な配置を行う。 関係機関と連携した通学路の合同点検を実施する。 学校園において、危機管理マニュアルを見直し、実践的な避難訓練を実施する。 学校園において、メール配信システムを活用し、不審者情報や暴風警報等発令時の具体的な対応を関係機関、保護者に提供する。 | 22,996 |
| ③ 「心の教室相談員」配置事業 | 教育支援推進室 | <ul style="list-style-type: none"> 全小学校に、「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を行う。 相談員を、児童数に応じて、1校につき年間38回派遣する。 | 8,750 |
| ④ スクールアドバイザー派遣事業 | 教育支援推進室 | <ul style="list-style-type: none"> ○スクールアドバイザーの業務 ・事件、事故等緊急を要する事例に対しての派遣を行っている。 ○スクールアドバイザーとして派遣する者 ・臨床心理士等の専門的な知識・経験を有する者の中から、教育支援推進室が依頼した者 | 240 |

| | | | | |
|---|------------------|---------|---|--------|
| ⑤ | 教育相談事業 | 教育支援推進室 | <p>○子どもの笑顔を守るコール(いじめ専用ホットライン・教育安心ホットライン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行う。(平日 9:00~17:00) <p>○継続教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒やその保護者等に対する面談による教育相談を行う。(要予約 月~金) <p>○メンタルヘルス相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対するメンタルヘルス相談を行う。(要予約 月・金の午後) | 9,919 |
| ⑥ | 生徒指導充実事業(人件費含む) | 教職員課 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、生徒指導主事は、スクールカウンセラー等とより緊密に連携し、専門的な立場からアドバイスを受け、担任や学年に対しての指導・助言に当たる。教員は、生徒たちへの接し方を工夫し、一人ひとりに対してよりきめ細かな指導を行う。 ・生徒指導体制を強化する必要があると認められる学校に加配講師を配置することにより、授業が軽減された生徒指導主事が中心となり、生徒の実態を踏まえた人権教育等を充実させたり、いじめや暴力行為などの問題行動に対して迅速かつ適切に指導を行う。 ・各学校において策定のいじめ防止基本方針に基づき枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)を用いた教職員の研修及び児童・生徒に対するいじめアンケートの実施、枚方市生徒指導マニュアル(体罰防止編)を用いた教職員の研修等により、いじめの未然防止と体罰の根絶に努める。 | 48,994 |
| ⑦ | いじめ問題対策事業(人件費含む) | 教育支援推進室 | <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市の関係部課と外部関係機関に属する者で構成される「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」の定例会を年3回開催する。 ・枚方市学校いじめ対策審議会定例会を年2回開催する。また、必要に応じて臨時会を開催する。 ・「ストップ!いじめ」全小・中学校の新入生の保護者を対象に、いじめ問題に対する啓発冊子として配付。 ・枚方市いじめ防止基本方針の改定及び概要版の作成・配付。 | 853 |
| ⑧ | 不登校児童・生徒支援事業 | 教育支援推進室 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の兆候が見えた児童・生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校児童・生徒に対して、校内適応指導教室などを活用して、教育相談や学習支援などを行い、不登校児童・生徒に対する適切な支援を行う。 ・枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図る。 ・月1回中学校区ごとに小中学校間の情報交流を行う。 | 13,184 |
| ⑨ | 適応指導教室事業 | 教育支援推進室 | <p>○入室児童・生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動・体験活動・創作活動等、社会的自立をめざした支援・指導を行う。 <p>○訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生指導員が家庭訪問を行い、主体的な活動への支援を行う。 <p>○馬とのふれあい体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬の世話を通して、不登校状態にある児童・生徒の指導・支援を行う。 | 10,273 |

| | | | | |
|---|-------------------------------|--------------------------|---|--------|
| ⑩ | スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業（人件費含む） | 教育支援推進室 子どもの育ち見守りセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・配置または派遣する学校の教職員とのチーム体制によるケース対応 ・教職員と連携した校内ケース会議のファシリテーションや福祉的手法に基づく教職員への相談援助 ・小中合同ケース会議等、小・中学校教職員が協働した小・中学校間連携の推進 ・学校と関係機関等との連携のコーディネート ・中学校派遣のスクールカウンセラーとの連携 ・小中一貫教育を見据えた系統性・継続性のある生徒指導体制の構築 ・子どもの育ち見守りセンター等が開催する研修会、連絡会等への参加 ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーは、スクールソーシャルワーカーへの指導助言 ・ひらかた学校応援チーム：教育推進プランナーまたは子どもの未来応援コーディネーターとともに、子どもの育ち見守りセンター所属の保健師及び臨床心理士が、学校を巡回し、児童・生徒の様子や学校の状況について確認・助言 ・その他、教育長が認める事項に関すること | 11,587 |
|---|-------------------------------|--------------------------|---|--------|

基本方策8 学びを支える教育環境の充実

少子化の進行による児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中で、学校施設の更新や教育の情報化の推進など、より安全で充実した教育環境が求められています。また、教職員の多忙化が課題となる中で、教職員が授業や子どもたちと向き合う時間を確保するための取り組みが必要です。

多くの学校施設で建築後相当年数が経過し、老朽化が進んでいることから、学校施設を計画的に更新整備します^{①②}。また、適正な学校規模とする学校配置等の適正化に取り組みます^③。

また、ICT（情報通信技術）を効果的に活用したわかりやすく深まる授業を実現するため、子どもが授業で使うICT機器を計画的に更新するなど教育の情報化を推進します^④。

さらに、教職員が子どもと向き合い、指導に専念できる時間をより多く確保するため、ICTを活用し通知表や指導要録等の事務処理を軽減する^⑤とともに、より効果的・効率的な学校運営に向けての見直しや、教職員の健康保持など勤務環境の整備に取り組みます。

安全で安心な給食を安定的に提供する^{⑥⑦}ため、老朽化が進む小学校給食調理場の計画的な更新整備に取り組みます^⑧。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|-------------------------------|------------------|---|-------------|
| ① 学校園施設維持補修事業 | まなび舎整備室 施設管理課 | <ul style="list-style-type: none"> ・「枚方市学校整備計画」に基づいた保全工事及びトイレ整備を行う。トイレ整備における洋式化、ドライ化、ユニバーサル化については、令和5年度までの整備完了に向けて取り組む。 ・安全対策及び学校からの要望に基づいた改修工事を行う。 | 2,195,412 |
| ② 学校施設整備事業 | まなび舎整備室 施設管理課 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に策定した枚方市学校施設整備計画にトイレ整備事業および枚方市市有建築物保全計画を一元化することで、より効率的な施設整備を図るとともに、コスト縮減や財政負担の平準化を考慮するものとして、新たに「枚方市学校整備計画」を令和2年3月に策定し、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全の推進に向けて、取り組みを進める。 | 1,048,234 |
| ③ 学校規模等適正化事業 | 学校安全課 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来における適正な学校の配置等を進めるため、審議会での答申を踏まえ、基本方針を策定し学校統合に向けた取り組みを進める。 | 446 |
| ④ 学校ICT機器等整備事業（人件費含む） 【再掲】 | 教育指導課 | ※基本方策1に記載。 | |
| ⑤ 校務の情報化推進事業 | 教育指導課 | <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムを更新し、学校における児童・生徒の情報を電子化して一元管理し、その情報を通知表、指導要録、出席簿等の作成や、成績・保健管理等に活用することで、教職員の事務を軽減し、児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図る。また、個人情報等を含むデータをサーバにより一元管理することで個人情報の持ち出しを防ぎ、学校内の情報セキュリティの向上を図る。 | 80,249 |
| ⑥ 学校給食事業 | おいしい給食課 | <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校の児童を対象に、2箇所のセンター方式の共同調理場、4箇所の親子方式共同調理及び24箇所の単独調理場において調理、配送、食器・食缶等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を直営または委託で実施するとともに、米飯の炊飯や検便等の業務について業務委託により実施する。 ・全中学校の生徒を対象に、第一学校給食共同調理場において調理、配送、食器・食缶等の洗浄、物資搬入管理、衛生・安全管理等の業務を委託で実施するとともに、米飯の炊飯や検便、施設の機械警備等の業務について業務委託により実施する。 ・中学校給食は、平成28年度から選択制ランチボックス方式により希望する生徒への提供を行っている。 | 387,110 |

| | | | | |
|---|---------------------|---------|--|---------|
| ⑦ | 中学校給食充実事業 | おいしい給食課 | ・選択制の中学校給食について、喫食率向上に向けた取り組みを進める中で、全員給食のモデル事業を実施し、生徒・保護者の意向も踏まえ、全員給食への拡充を目指す。 | 5,668 |
| ⑧ | 第三学校給食共同調理場の老朽化対策事業 | おいしい給食課 | ・第三学校給食共同調理場の老朽化対策のため、既存の小学校単独調理場6箇所をセンター方式の共同調理場又は親子方式共同調理場に転換し、今後必要となる調理・配送能力を確保できるよう改築・改修を行い、小学校給食の安定的・継続的な提供を確保する。 | 633,536 |

基本方策9 基礎的な知識・技術の学習機会の提供と図書館の充実

社会が激しく変化し、複雑になる中で、生涯にわたり自らに必要な知識や能力を身に付けることが必要となっています。そうしたことを支えるためには、子育て、健康・医療・介護、職業、情報社会、安全・防災、環境問題など、様々な課題に関する学習機会が生涯にわたって提供されることが必要です。

それぞれの分野における様々な行政部門・団体との連携を強めながら、特に基礎的な知識・技術の学習機会の提供に取り組みます^①。

図書館においては、資料の計画的・系統的な収集など^②の基礎的な図書館サービスを充実するとともに、居心地の良い図書館空間の提供^{③⑧⑨}と図書館内外への積極的な情報提供などにより、市民の生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための支援を強化します^④。

また、読書が果たす重要な役割を踏まえ、学校図書館に対する中央図書館の支援を強化する^⑤とともに、子どもの読書活動の推進のための取り組みや、成人の読書習慣と情報活用能力の向上に取り組みます^{⑥⑦}。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|------------------------|-------|--|-------------|
| ① 社会教育活動推進事業 | 教育政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育基礎講座…人が地域で生活していくために必要な基礎的な知識や技術の習得の機会を提供する。 ・家庭教育支援事業…自分の子育てを振り返る機会を提供し、“気づき”を促す。また、親と子が協力し一つのことを成し遂げたり、何かを作ったりすることで、コミュニケーションを図り、父親の家庭教育への参加を促す講座を開催する。 ・社会教育（人権）講座等…お互いの違いを理解し、尊重することの大切さについて考える機会の提供などを行う講座や、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語の学習の場を提供することを目的とした、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」等を実施する。 | 5,984 |
| ② 図書館資料購入事業 | 中央図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ・入門書から専門書に至る難易度ごとの蔵書バランスを意識した資料及び教養を高める資料や市民のニーズ等を踏まえた、あらゆる分野にわたり正確で新しい情報を提供できる資料を計画的に購入する。 | 69,947 |
| ③ 香里ヶ丘図書館建替事業 | 中央図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に建物の引き渡しを受けた新香里ヶ丘図書館について、7月の開館に向け、建て替え中に引き上げていた図書館資料等の物品の搬入、新たな図書を購入、備品の整備等を行う。 | 82,559 |
| ④ 分館・分室巡回業務 | 中央図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ・各図書館・分室が所蔵している図書館資料を、市民が希望する図書館・分室で貸出・返却が出来るよう中央図書館を起点に各図書館・分室を巡回する図書館資料の運搬を委託により実施している。 | 13,682 |
| ⑤ コンピュータシステム運営事業 | 中央図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館コンピュータシステムにより中央図書館、分館、分室をオンラインで結び、蔵書管理、貸出返却業務、インターネットによる蔵書検索サービスや予約サービス等を行う。 | 37,376 |
| ⑥ 読書活動推進事業【再掲】 | 教育指導課 | ※基本方策1に記載。 | |
| ⑦ 中央図書館運営事業 | 中央図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野の図書館資料を所蔵し、各図書館、分室、自動車文庫の貸出を支援するとともに、他の公共図書館との相互貸借、参考業務、児童サービスなどの中心となり各種図書館サービスを行う。 | 56,999 |
| ⑧ 生涯学習施設及び図書館管理運営効率化事業 | 中央図書館 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上と、施設の効率的な運営の観点から、生涯学習施設と図書館の複合施設の図書館6館に指定管理者制度を導入する。 | 283,832 |

| | | | | |
|---|-------------------------------|-------|--|--------|
| ⑨ | 香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場運営効率化事業 | 中央図書館 | 若年・子育て世代を中心とする新たな定住を促し、持続可能な都市を目指すために、香里ヶ丘地区のまちづくりの一環として、老朽化した香里ヶ丘図書館を建替えるとともに、指定管理者制度のもと、隣接する香里ヶ丘中央公園みどりの広場と一体的な管理・運営を行う。 | 70,610 |
|---|-------------------------------|-------|--|--------|

基本方策 10 文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりの推進

一人ひとりの市民が多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにすることができるようにするためには、豊かな文化・芸術にふれ、自然との関わりを持つことが大切です。

また、市民のふるさと意識やまちへの愛着を育むには、まちの歴史文化への理解を深めることが必要です。

さらに、社会の高齢化が進む中で、生涯にわたって健やかな生活を過ごすことを可能にするためには、健康な運動習慣を確立することが必要です。

社会教育と学校教育の連携を強化し、子どもたちが文化・芸術や自然の中での活動など、様々な体験ができる機会を確保します^①。

このような機会を提供することで、子どもたちをはじめとする市民が文化・芸術についての関心を深め、そこに喜びや楽しみを感じられるような環境整備^②に努めます。

また、文化財等の適切な保存を進める^{③④}とともに、特別史跡百済寺跡などの貴重な歴史文化遺産を生かし^⑤て、子どもたちや市民の郷土の歴史への理解を深める^⑥とともに、歴史の薫り豊かなまちづくりや文化観光への活用・発展を進めます。

また、各種スポーツ・レクリエーション活動の充実^{⑦⑧}やスポーツ環境の整備に取り組むとともに、健康の維持増進を図るため、身近なところで誰もが取り組める健康スポーツの推進に取り組みます^⑨。

| 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|----------------------|---------|---|-------------|
| ① 野外活動センター利用促進事業【再掲】 | スポーツ振興課 | ※基本方策2に記載。 | |
| ② 文化財啓発普及事業【再掲】 | 文化財課 | ※基本方策2に記載。 | |
| ③ 文化財保護管理事業 | 文化財課 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 茄子作遺跡・藤田山遺跡・蹉跎東プレハブ文化財収蔵庫・伝王仁墓等の文化財用地の草刈り等を行い、保護管理する。 ・ 特別史跡百済寺跡の再整備に伴う発掘調査で出土した金属製品等の遺物について、保存科学処理の実施。 ・ 特別史跡百済寺跡のバス専用駐車場の管理委託の実施 ・ 近年樹勢に衰えがみえつつある、府指定天然記念物枚方田中邸のむくについて、樹木診断を行い、管理計画に基づき必要な管理を行う。 ・ 楠葉台場跡は、台場内の施設等を低木植栽で表現するなど当時の雰囲気を感じられる史跡であり、その維持のため施肥や除草、支障竹木の伐採を行い、保護管理する。 | 38,703 |
| ④ 市指定文化財保護事業 | 文化財課 | ・ 建造物の所有者に40,000円、建造物を除く有形文化財又は記念物の所有者に20,000円を交付する。これにより、市指定文化財の保存管理を支援する。 | 397 |
| ⑤ 特別史跡百済寺跡再整備事業 | 文化財課 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に測量調査実施、平成17年度から平成25年度の9年間で発掘調査を行い、並行して整備準備を行う。また、再整備に向け、平成24年度から平成25年度に基本計画の策定と基本設計を行う。平成26年度に実施設計を行い、平成27年度より再整備工事に着手している。 ・ 再整備工事着手後、工事の遅延や築地塀の構造細部、瓦の意匠検討等に時間を要したため、整備計画スケジュールを見直し、事業完了を平成30年度としていたが、令和5年度となる。 ・ 本年度は、百済寺跡公園東南角地の整備と公園東側の基盤整備、築地塀の実施計画を行うとともに、百済王氏に関連する文化財のある自治体と交流し賑わいの場を創出していく。 | 125,916 |

| | | | | |
|---|---------------|---------|--|--------|
| ⑥ | 市史編さん年報発行事務 | 文化財課 | ・歴史資料の収集・整理・保存ならびに市民の歴史に関する照会及び資料利用等の要望に応えとともに、枚方市史年報を発行する。 | 996 |
| ⑦ | 各種スポーツ大会等開催事業 | スポーツ振興課 | ・各種競技大会（総合体育大会等）の運営を公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託し、実施。 ・市内高校バレーボール大会を実施し、同競技の振興と青少年の健全育成を図る。 ・ラグビーカーニバルを公益財団法人枚方市スポーツ協会に委託して実施。 | 38,105 |
| ⑧ | スポーツ推進事業 | スポーツ振興課 | ・策定されたスポーツ推進計画に基づき、「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」を基本理念として、関係部署と連携を図りながらスポーツ施策を推進していく。 | 347 |

その他

| | 事業名 | 担当課 | 概要 | 予算額 (千円) |
|---|---------------------|---------|--|-------------|
| 1 | 総合型放課後事業(放課後キッズクラブ) | 放課後子ども課 | ・子どもにとって望ましい「放課後」を実現していくために令和2年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする基本計画」を踏まえ、本市の実情に即した児童の総合的な放課後対策の計画的な整備を適切かつ円滑に行う。 | 1,067 |
| 2 | 留守家庭児童会室運営事業 | 放課後子ども課 | 民間活力の活用や適切な施設整備、学校の余裕教室の活用など、留守家庭児童会室事業の再構築に向けた検討を行う。 | 76,264 |
| 3 | 枚方子どもいきいき広場補助事業 | 放課後子ども課 | これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的として、市内45小学校区で、土曜日の学校休業日を基本に、地域の特色や多様性を活かしたプログラムを児童健全育成事業として実施する。地域団体やNPO等に対し支援・助成を行う。 | 32,103 |